

法学部法律学科

●入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学部法律学科は、次に掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
- ④クラブ活動や委員会活動、社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤法律学の知識やリーガルマインド及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学部法律学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力を修得させるために、以下のような教育内容、教育方法、教育評価に基づき、教育課程を体系的に編成します。

<教育内容>

(1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー１」、「入門セミナー２」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。【知識・理解、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語１Ａ」、「英語１Ｂ」、「英語２Ａ」、「英語２Ｂ」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

(2) 専門教育科目では、専門科目群、特別講座科目群、リスクマネジメント科目群、企業実務科目群、資格講座科目群、関連科目群、演習群の７つに科目群区分する。

①専門科目群は、学生に学年を追って段階的に科目同士の関連性や法的体系性を認識させ、その関連性・体系性から導かれる法的論理力・思考力を涵養させるべく「憲法１・２」、「法律学入門１・２」、「民法総則１・２」等を配置する。また、民法をはじめとする「物権法」、「債権総論」、「刑法総論」等を配置する。さらに、プレゼンテーションや協働能力の向上のために「キャリア・チュートリアル１～４」を配置する。

【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】

②特別講座科目群は、専門科目群だけでは不十分な法律科目の学習を補助する科目や法律に限らない特殊な内容を学ぶために「法政特別講座1～4」を配置する。**【知識・理解、共生・態度、思考・判断】**

③リスクマネジメント科目群は、「リスクマネジメントコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、リスクマネジメントの知識を入門から実践まで体系的に学ぶことができる科目を配置する。**【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**

④企業実務科目群は、「キャリアコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、企業の組織運営と企業法務の知識を実践的に学ぶことができる科目を配置する。**【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】**

⑤資格講座科目群は、学生が関心や将来の進路に応じて資格取得を目指すことができるように「法職入門講座」、「法職基礎講座」、「法職発展講座」等を配置する。**【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】**

⑥関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。**【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**

⑦演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため「専門演習A・B」を配置する。**【知識・理解、思考・判断、対話・協働】**

<教育方法>

①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。

②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

<教育評価>

①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。

②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。

③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

●卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学部法律学科は、卒業に必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、次の能力を備えていると判断した場合に、「学士（法律学）」の学位を授与します。

【知識・理解】

①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。

②法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身についている。

【共生・態度】

③現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりったりする姿勢をとることができる。

④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み

続けることができる。

【思考・判断】

⑤法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いつつ、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。

⑥法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。

⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。

⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。